

令和 3 年第 7 回野田市議会定例会

市政一般報告及び諸般の報告

令和 3 年 11 月 30 日招集

野田市長 鈴木 有

令和3年第7回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況と対策について申し上げます。

8月2日に千葉県に適用された緊急事態宣言は、9月30日に19都道府県が一斉に解除され、その後も新規感染者数は全国的に減少し、千葉県も7日間平均が一桁まで下がりました。野田市においても、新規感染者数の発表がない日が多くなり、現状では感染状況が改善していると野田保健所から報告がありました。

市では、11月は、貸館及び市バス利用時等における利用人数及び飲食を伴う場面を制限する一方で、感染状況の改善を受け、基本的な感染対策を徹底した上で開館時間等は通常どおりに戻すなど、段階的に制限の緩和を行っております。

しかしながら、感染再拡大を起こさないためにも、一人一人の感染防止対策の継続が重要になりますので、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策の実践をお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、11月18日現在、65歳以上の高齢者4万9,880人のうち1回目の接種を終えた方が4万6,001人で接種率92.2%、2回目の接種を完了した方は4万5,675人で91.6%となっております。また、65歳未満の方につきましては、総数9万2,593人に対しまして、1回目の接種を終えた方は7万5,772人で接種率81.8%となっており、2回目の接種を完了した方が7万2,943人で78.8%となっております。

その結果、市全体の対象者では、総数14万2,473人に対しまして、1回目の接種を終えた方が12万1,773人で接種率85.5%、2回目の接種を完了した方が11万8,618人で83.3%となっております。

なお、7月1日から11月14までの間で実施しました集団接種の接種者数は、文化会館では3万4,851人、関宿総合公園体育館が1万8,998人、合計5万3,849人となっております。

また、市では、近隣各市が10月で1回目の接種を終了する中、市民からの接種要望に応えるため、ファイザー社製ワクチンを確保し、10月20日から新たに1回目の接種予約を開始いたしました。接種日は、11月6日から11月28日までの土曜日と

日曜日のみで、文化会館及び関宿総合公園体育館の2カ所の集団接種会場で実施します。2回目の接種は、12月に予定しており、ワクチンは既に確保してございます。

なお、厚生労働省は、3回目の接種について、これまでの方針である2回目接種後8カ月経過後を基本としつつも、自治体の判断により6カ月経過後から18歳以上は接種可能との見解を、11月15日になって突然示しました。しかし、翌日になって、厚生労働大臣やワクチン担当大臣は、「6カ月経過後の接種はあくまで例外であり、現在の感染状況では、自治体が6カ月間隔を前提に準備する必要はない。また、自治体に自由に前倒しを認めるものではなく、ワクチンの配送も、8カ月間隔を基本として配送する。」と明言しております。非常に当惑しておりますが、野田市としては、とりあえず当初計画のとおり、8カ月経過後の接種を前提として、11月22日に、医療従事者等の対象者に対し接種券を発送したところであり、12月から3回目の接種を開始してまいります。

しかしながら、多くの専門家から第6波の可能性が強く指摘されており、今後の感染状況により、国の方針が、突然大きく変更されることも想定しなければなりません。このため、市では、11月17日に野田市医師会と、今後の対応について緊急協議を行いました。協議の結果、当面は8カ月経過後の接種を基本とするが、国の方針変更に迅速に対応できるよう、市と医師会が、これまで以上に緊密な連携を図っていくことを確認いたしました。

次に、市独自の支援策等について申し上げます。

個人事業者等協力金につきましては、11月18日現在、申請件数は2,210件となっており、事業費は5億6,000万円を見込んでおります。

飲食店等感染防止対策補助金につきましては、11月18日現在、申請件数は28件となっており、事業費は500万円を見込んでおります。

経営支援対策給付金につきましては、中小企業信用保険法に基づく指定期間が12月1日まで延長されたことから、申請期限を令和4年1月5日まで再延長することといたしました。11月18日現在、令和2年度からの通算の申請件数は858件となっており、事業費は1億1,000万円を見込んでおります。

小規模事業者経営支援対策給付金につきましては、小規模事業者経営改善資金貸付制度要綱が改正され、対象となる資金の借入れの申込期限が12月31日まで延長されたことから、申請期限を4年1月31日まで再延長することといたしました。11月18日現在、2年度からの通算の申請件数は157件となっており、事業費は2,000万円を見込んでおります。

次に、国が予定している経済対策について申し上げます。

国では、経済対策に盛り込む給付金などにつきましては、現在のところ、中小企業支援、生活困窮者支援、子育て世帯支援及び学生の支援等が予定されておりますが、具体的な制度設計は示されておりません。

一例を申し上げますと、子育て支援として実施する予定の 18 歳以下の子どもに対する給付金等につきましては、報道では、国は年内に給付を開始したいとのことであります。現状では市に対して具体的な制度の詳細やスケジュール等についての通知がなく、市民の皆様に具体的な内容をお知らせできていない状況でございます。

今後、これらの支援の詳細が国から示された時点で、速やかに対応してまいります。

子ども館の整備について申し上げます。

子ども館の工事につきましては、10 月末現在の状況になりますが、建物本体の基礎工事及び 1 階床コンクリート打設工事が完了し、進捗としましては、全体工事額の 31.1% で予定どおり順調に進んでいます。現在は、1 階の柱及び壁、2 階の梁及び床の配筋工事を行っております。

次に、インクルーシブ遊具の設置につきましては、関係団体の代表及び関係課で構成する新設児童センターの設置遊具等に関する検討委員会においてご協議いただき、インクルーシブ遊具を含む遊具の選定をしていただきました。

また、検討委員会から、現在計画している水遊び場について、噴水を設置することで、障がいの有無に関わらず全ての子供たちが、それぞれの楽しみ方で遊ぶことができるインクルーシブな遊び場になるとのご意見がありましたので、遊具と合わせて噴水設備を整備することとしました。早期に着工する必要がありますので、今議会に提案させていただいている関連する予算及び変更契約の締結について、今議会初日の先議をお願いしております。

市長と話そう集会及び市長と話そう（手紙編）について申し上げます。

市長と話そう集会につきましては、10 月 15 日から 12 月 1 日にかけて、全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見や要望を伺い、子供たちと意見交換を行っております。実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策により参加人数を制限し、意見交換を行っている映像を各教室に配信するなどの工夫を行いました。

また、市長と話そう（手紙編）につきましては、9 月中に、全ての小中学校の子供

たちが自由に意見や相談ができるように、学校を通じて手紙を直接配布するとともに、学校内にも封筒と用紙を置き、子供たちが自由に持ち帰れるようにしております。

野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求めることがとても大事だと考えておりますので、子供たちの意見を踏まえ、今後もできる限り市政に反映できるようにしてまいります。

まちづくりのための積極的な投資施策について申し上げます。

関宿北部地区への企業誘致につきましては、昨年度の地権者説明会での意見等を踏まえ、基本となる土地利用計画図などの整備計画案を作成し、10月24日に第2回まちづくり説明会を開催いたしました。説明会には47人の参加があり、反対意見はありませんでした。

また、当該事業は、業務代行方式による組合土地区画整理事業を予定していることから、現在、民間開発事業者に当該事業計画に対する参画意向の調査を行っております。結果につきましては、まとまり次第ご報告させていただきます。

事業化に当たりまして、市街化区域に編入する必要があることから、予定区域内の農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の除外変更を、11月8日に行われた千葉県知事との意見交換で強くお願いしたところでございます。知事からは、県としても地域の活性化策は必要であるので、県庁内で議論するとの回答を頂いたところです。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

先の議会で、集乳所の建替えについて、酪農部会から、現在の場所で建て替えたいとの意向が示されたと報告いたしました。その後の状況ですが、市として記念館再建の建設地について、改めて整理した結果、集乳所に移転してもらい、貫太郎翁の親族から購入する土地と一緒にして建設することが最良との判断に達しました。さらに、集乳所の移転先については、過去の経緯を踏まえると、関宿あおぞら広場への移転は困難が予想されることから、改めて、JAしば東葛と移転先の協議を開始しております。酪農部会に対しましても、この協議経過を説明しながら、理解を求めてまいりたいと考えております。

また、11月8日に行われた千葉県知事との意見交換では、鈴木貫太郎記念館再建について、千葉県として、野田市とともに主体的に取り組んでもらうよう、強くお願いしたところです。

総合計画後期基本計画の策定について申し上げます。

後期基本計画につきましては、計画の骨格である 6 つの基本目標を 2 つに分割して審議することとし、まずは 3 つの基本目標について、これまでに取り組んだ事業の追加や時点修正を行うとともに、新たに SDGs の目標や各事業に関連する市の計画を位置付けた素案を作成しました。

本素案につきましては、11月15日に開催しました第2回野田市総合計画審議会において説明し、ご審議いただきましたので、次回の審議会では、残る 3 つの基本目標の素案についてご審議いただく予定でございます。

コミュニティバス等の対策について申し上げます。

まめバスにつきましては、現在、令和 6 年 4 月からの新運行計画の開始に向けた見直し作業を進めております。

10 月 22 日に開催したコミュニティバス等対策審議会において、現運行計画を抜本的に見直すためには、厳密な乗降調査を行い、あらゆる角度から分析等を行う必要があることから、専門的な知見を得ながら調査分析することが必要であるとのご意見を頂きました。

このご意見を踏まえ、まめバスの利用に関する実態調査及び分析のほか、高齢者の移動傾向を把握するための福祉タクシーの利用状況の調査分析、先進市のデマンド交通を野田市に導入した場合のメリット・デメリットを踏まえた分析等を業務委託により実施したいと考えております。今後、審議会に委託内容を報告し、委員の皆様のご意見を伺いながら、乗降調査や他団体の事例の調査分析等を進めてまいります。

また、関宿城ルート、北ルート関宿（七光台経由）及び北ルート関宿（イオンタウン経由）の 3 ルートにおいて、7 月 1 日から関宿方面と市役所方面の乗継時間を短縮したダイヤ運行を開始しましたが、見直し後の当該 3 ルートの利用状況は、7 月 1 日から 11 月 15 日までの間の前年比で 2,148 人減となっております。

依然として、利用が伸びない状況にあることから、利便性向上を図るため、3 ルートの主要な施設にポケットサイズの時刻表を配架しました。

今後も引き続き利用の促進を図ってまいります。

連続立体交差事業及び関連する事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、仮線の撤去が完了し、踏切の線路撤去を実施し

ております。

また、駅部では、野田市駅東側の高架橋基礎工事等を実施しており、年度末には、県道野田牛久線等に桁の架設工事を行います。

関連する野田市駅西土地区画整理事業につきましては、12月21日に、現在の鉄道脇にある駅前通りから野田市駅前線に通行ルートを切り替えるとともに、暫定駅前広場を将来の公園予定地に移設します。

なお、野田市駅前広場は、令和4年度末の完成を目指して整備を進めてまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

「高速鉄道東京8号線（八潮一野田市間）整備検討調査」について、10月13日に第1回ワーキンググループ、これを受けて、11月8日に第1回調査委員会をそれぞれ開催し、本調査の概要、東京8号線を取り巻く現状と課題の整理、東京8号線整備の意義・必要性とまちづくりの方向性に関する検討を議題として、検討いただきました。

来年度の次回会議に向け、事務局から提示した東京8号線整備の意義・必要性とまちづくりの方向性について、今後、沿線構成市町等から具体的な意見、提案等を頂き、集約、調整してまいります。

また、地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会と東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会が合同で実施しております要望活動について、11月16日、千葉県要望を実施いたしました。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、知事ご本人との面談の上、要望書を手交いたしました。

さらに、埼玉県要望については、来年2月1日に実施する予定であり、国土交通省及び茨城県に対する要望活動についても、今後、年内実施に向け、関係部署と日程調整等を行ってまいります。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥の状況につきましては、8月11日に放鳥した「リン」と「ミズキ」は、11月19日現在、「リン」は江川地区、「ミズキ」は茨城県神栖市で活動していることを見守り情報及び位置情報システムにより確認しております。

「リン」と「ミズキ」を除く野外の8羽につきましては、関東地方を中心に活動しております、その中で、平成29年放鳥の「ヤマト」も江川地区で活動しているところでございます。

また、人工巣塔につきましては、木間ヶ瀬地区の駒形神社付近への設置が 11 月 20 日に完了しました。12 月 11 日には、完成を記念し木間ヶ瀬小学校の児童の協力を得て、バルーンリリースを行う予定でございます。

江川地区の野田芽吹学園付近への設置につきまして、設置場所までの道路幅員が 2.5m と狭く、人工巣塔本体を分割して搬入しなければならないこともあり今年度内の完成を目標に、工事を進めているところでございます。

特別職報酬等審議会について申し上げます。

特別職報酬等審議会につきましては、公募委員を含む 10 人の委員を委嘱し、11 月 9 日に第 1 回目の審議会を開催いたしました。審議会では、常勤の特別職の職員の地域手当の廃止について諮問し、ご審議いただいたところ、特別職の職員の給与については、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであり、地域間の賃金較差を調整するという地域手当の本来の性格に鑑みれば、特別職の職員に地域手当を支給することはなじまないとの考え方から、常勤の特別職の職員の地域手当を廃止する内容の答申を頂きました。答申に基づき関係する条例改正案を今議会に提案させていただいております。

また、諮問とは別に、市議会議員の議員報酬及び特別職の職員の給与の在り方についてご審議いただきました。「議員報酬及び特別職の給与は、人事院勧告と連動させていないにも関わらず、期末手当については、特に議論されることもなく、人事院勧告に連動させることは適当ではない。平成 9 年以来 20 数年に渡って、同審議会が開催されていないことを踏まえると、まずは、議員報酬及び特別職給与そのものについて審議すべきであり、その後に、期末手当について議論すべきとの考え方から、これらの議論がまとまるまでは、期末手当は、現在の支給率に固定すべき」との考えが示されました。このため、12 月の期末手当の支給割合の改定は行わないことといたします。

市議会議員の議員報酬及び特別職の職員の給与の在り方につきましては、時間を掛けて慎重にご審議いただきたいと考えております。

行政改革大綱の見直しについて申し上げます。

現行の行政改革大綱につきましては、令和元年度から 6 年度までの 6 年間を計画期間としてまいりましたが、行政需要の変化に的確に対応するため、10 月 29 日に開催した第 1 回行政改革推進委員会において、一部見直しについて諮問させていただきま

した。

具体的には、組織機構の見直しについて、子どもに関する窓口の一本化を図ることを目的とした（仮称）健康子ども部の新設、市の魅力をより効果的に内外にPRしていくことを目的とした魅力推進・広報・観光に関する組織の再編、総合教育会議の活性化を目的とした総合教育会議の市長部局への移管等、さらに、より迅速な道路補修を実現することを目的とした補修事務所の在り方について、ご審議いただきました。

今後のスケジュールにつきましては、第2回行政改革推進委員会を11月25日に開催し、見直しの素案をお示しし、パブリック・コメント手続を経て、4年2月に答申を頂く予定でございます。

民間施設の有効活用について申し上げます。

行政改革大綱に基づく民間施設の有効活用につきましては、主管者で組織する民間施設有効活用検討委員会において検討を行っております。

そのうち、愛宕駅前のヨークプライス野田店の市民課愛宕駅前出張所の設置につきましては、令和4年2月からの利用開始に向け、基本協定書に基づき施設整備の協議を行っているところでございます。今後は、12月上旬に工事に着手し、1月から機器類等の搬入を行い、2月1日の開所に向けて万全を期してまいります。

船形中央会館につきましては、10月13日に地元自治会で組織された船形中央会館運営委員会に対して、地域のコミュニティの核としての施設の有効利用について説明しました。具体的には、多世代交流センターとして、将棋、囲碁、カラオケ等の趣味や娯楽を通じた交流や仲間づくりの場の提供、育児相談や家庭児童相談など市民からの相談内容に応じ職員を派遣するオンデマンド出張相談の会場としての利用、市民からの相談を待ってから対応するのではなく職員が積極的に出向き市民に対する積極的な周知の場としての利用等を考えております。

今後は、地元への説明会を行った上で今年度中の無償譲渡を目指していきたいと考えております。

待機児童対策について申し上げます。

保育士確保対策の取組につきましては、9月20日に感染防止対策を講じた上で保育士合同就職説明会を市役所8階大会議室にて開催しました。当日は、保育士や幼稚園教諭などを目指す方12人の来場があり、11月1日時点で2人の保育士の採用が決定しました。

保育の量の確保といたしましては、アートチャイルドケア野田東部みどり保育園の新園舎が12月末に完成予定であり、令和4年4月入所から8人増の定員128人の入所申込みを受け付けております。

また、社会福祉法人すくすくどろんこの会が整備を進めております（仮称）しみず空と杜の保育園は、定員60人分を確保できる予定であり、今後の待機児童の解消に向けた改善効果を見込んでおります。現在、4年4月の開園に向け、病児病後児施設を含め新園舎等の工事を進めているところでございます。

介護人材確保対策について申し上げます。

介護人材の不足が喫緊の課題となっていることを踏まえ、介護職員合同就職相談会を令和4年2月19日に市役所1階エントランスホールで開催いたします。

今回で4回目となる介護職員合同就職相談会は、新たな介護人材の確保や、新型コロナウィルス感染症の影響による離職者の再就職を支援することを目的として、現在、介護事業者の代表者と市の担当者で構成する実行委員会を立ち上げ、準備を進めています。

この相談会を通して、多くの方に介護の仕事を知っていただき、介護職のイメージアップを図り、介護人材を確保してまいりたいと考えております。

事務事業の見直しについて申し上げます。

自治会に関する事務事業の見直しについては、市報及び行政文書の配布並びに環境美化活動の見直しから開始しており、アンケートの結果を踏まえ、市で考え方を整理し、自治会連合会理事会の了承をいただいた上で見直し案を作成しました。

具体的には、市報の配布については、月2回の発行及び自治会を通した配布に変更はないものの、将来的に配布方法の見直しを検討することとし、行政文書の配布についても回数、手法に変更はありませんが、市報本文及びホームページへの掲載に移行していくことで自治会の皆様の負担軽減を図っていくこととしました。環境美化活動については、負担金を報償費に変更するとともに申請の簡略化を図りました。

見直し案につきましては、11月16日に開催いたしました自治会連合会常任理事会において、地区ごとに開催しました説明会での意見を添えて、ご検討いただいた結果、了承をいただきました。

また、今後の見直し対象となります防災活動、自治会集会施設整備事業補助金、避難行動要支援者支援計画及び集団資源回収の4つの項目についても、市の考え方を説

明させていただきました。今後は、順次、協議をさせていただくとともに、見直しが進んでいない事業につきましても、引き続き、市の考え方を整理してまいります。

防災訓練について申し上げます。

災害が発生したときの初動態勢の強化と、自助・共助・公助力それぞれの向上、また、関係機関との連携強化を図ることを目的として防災訓練を実施しました。

避難所開設訓練は、8月29日に、市内の県立高校1校、小中学校8校及び公民館7施設の16施設で関係職員178人が参加し実施いたしました。訓練は、午前8時30分に地震が発生したと想定し、受付や感染症対策のための段ボールパーティション、プライベートテントを設置するとともに、避難所ごとの運営マニュアルに基づきコロナ禍における地震発生から避難所運営までの手順を確認しました。

野田市地域防災計画に基づき実施した第39回総合防災訓練は、多数の関係者が参加し実施する演習型での訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10月を総合防災訓練月間として、訓練を4日間に分散し実施しました。

10月6日に実施したシェイクアウト訓練では、職員のみならず、まめメールの防災カテゴリーに登録している皆様にも参加を呼び掛け、地震の際の安全確保行動の確認を行いました。

10月8日に実施した指定避難所設備設置訓練では、福田公民館において野田ガス株式会社、日産プリンス千葉販売株式会社及び市から合計21人が参加し、停電時における避難所を想定し、LPガスを燃料とした発電機の設置や、電気自動車を活用して給電を行うために必要となる、車両の貸与から避難所で使用するまでの流れを確認し、関係機関との連携強化を図りました。

また、10月15日に実施した指定避難所運営訓練では、東部中学校において、千葉日産自動車株式会社、千葉県トラック協会野田支部、東部中学校及び市から合計95人が参加し、避難所の開設から運営方法を習得するため、感染症対策のための段ボールパーティション等の組立てや、停電時の電気自動車からの給電、断水時における給水車からの給水の実施方法や手順を確認しました。

さらに、10月22日に実施した救出救護訓練では、市役所庁舎の屋外窓を清掃中の作業員が、地震発生によりゴンドラから転落、7階付近に宙づりとなり身動きが取れないと想定で、消防本部が野田警察署と連携して現地指揮所の設置から要救助者の救出、救急車による搬送を行うまでの実践的な訓練を実施いたしました。

ご協力いただきました皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

成人式について申し上げます。

令和4年の成人式につきましては、事前収録した式典の動画を1月10日からオンラインで配信いたしますが、これとは別に野田市成人式実行委員会において、集合形式による式典を4年3月から4月までの間に開催することが決定されました。

式典の詳細につきましては、今後、成人式実行委員会において検討してまいります。

通学路の安全対策について申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、市が管理する道路上の通学路点検に基づく改善要望箇所68カ所のうち、16カ所について工事を発注し、ラバーポール、カーブミラー、路面標示及び外側線の整備を10月14日までに完了しております。また、予算化されている31カ所につきましても、同様の整備を引き続き行うため、工事を南北の2地区に分けて、南地区は11月16日に契約を締結し、北地区は11月30日に契約を締結する予定でございます。その他、グリーンベルトなど施工延長の長いものにつきましては、来年度の整備が可能となるよう、防災安全交付金に関する調整を国・県と行っております。

また、千葉県が管理する県道につきましては、市と合同で点検を行い、危険箇所として確認された11カ所について、ラバーポールの設置や路面標示等を行うため、11月末までに工事発注する準備を進めていると聞いております。

堆肥センターにおける堆肥化事業について申し上げます。

堆肥化事業の適正化につきましては、搬入量を抑制するため、本年4月1日に堆肥センターへの資源搬入基準を以前の基準である長さ1メートル以下、直径20センチメートル以下の剪定枝に戻したことにより、搬入量が前年同期を下回ったことから、切り返し作業やふるい作業を丁寧に行うことが可能となり、堆肥の品質が向上しております。

また、課題となっていた市外からの資源の搬入を防止するため、現在、事業者の登録制度等の導入を進めているところでございます。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご

指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、新型コロナウイルス感染症対策として営業自粛を行った昨年度との比較では、ひばりコースで1万8,954人増の3万9,405人、けやきコースで9,214人増の2万5,376人となっておりますが、台風被害やコロナ禍の影響がなかった平成30年度との比較では、ひばりコースで1,292人の増、けやきコースで163人の減となっております。

ひばりコースでは、10月1日から市民の土日祝日の利用料金をレギュラープレーで2,100円増の6,700円に改定させていただきましたが、入場者数に大きな影響はありませんでした。

市が開発協会に猶予しているけやきコースの建設費償還相当分の公園使用料につきましては、一般財団法人移行時の平成25年度に作成した「経営健全化計画」により、償還が完了する令和3年度まで猶予することとしており、3年度までの9年間で、利子を含め約11億6,893万円の額を猶予しております。

本計画策定時には、令和4年度からは経営が安定し、使用料の返済は可能と見込んでおりましたが、元年度の冠水被害、2年度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営が不安定な状況であります。

返済計画につきましては、開発協会に対し、長期的な経営を見据えた中で検討を行わせ、その内容を精査した上で市の方針を決定してまいります。

厳しい経営環境にあるゴルフ業界ではありますが、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定を行い、今後も常に収支見通しを精査し経営の健全化を図ってまいります。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

11月の児童虐待防止推進月間に行う事業として、新たに、教職員を集め、「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」、「気づきの大切さ」をテーマとした討論会を11月11日に実施いたしました。

市内小中学校27校から49人が参加した討論会では、教職員から積極的な意見が発表され、学校に戻り本討論会の内容を共有していただくことを確認しました。今後も市の再発防止策の更なる充実を図ってまいります。

また、児童虐待対策とDV対策を一本化して新たに作成する「野田市児童虐待及び

「ドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」につきましては、10月6日から11月4日まで素案のパブリック・コメント手続を実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

高齢者向けスマートフォン講座について申し上げます。

公民館の後期講座の一つとして「基礎から学ぶ！シニアのためのスマホ教室」を中央公民館、南部梅郷公民館、川間公民館及び関宿中央公民館の4館で5回分の講座を11月16日から開催しております。講座は、基本操作からインターネット検索、利用上の注意点、ネット予約システムの利用方法など、高齢者が安心して日常生活でスマートフォンやインターネットを使用できるよう学習する内容となっております。

申込状況は、1講座の定員を12人とし合計60人を募集したところ、304人から応募がございましたので、受講者は抽選により決定しました。

また、野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）が主催する高齢者を対象とした「アクティブ・シニア向けスマホ教室」につきましては、10月21日から開催されております。講座は、初步的な操作から、市の提供する「まめメール」などの登録や、災害時の情報の取得方法、市ホームページの閲覧方法などを取り入れた内容となっております。

受講生に対する助成につきましては、出席日数などを満たした方に、講座修了後に受講料助成金の交付申請を提出していただきます。

ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準等に適合している地方団体として総務大臣から指定を受けておりますが、9月30日で指定期間が終了しましたので、更新のため7月5日に総務大臣へ指定を申し出し、9月17日付けで、指定を受けました。指定期間は、令和3年10月1日から4年9月30日までの1年間となります。

今後も、募集適正基準及び返礼品割合3割以下の基準等を順守するとともに、魅力ある記念品を充実させ、寄附を募ってまいります。

なお、12月からは、ふるさと納税ポータルサイト「楽天市場」を新たに追加し、ふるさと納税寄附額の獲得強化を図ってまいります。

ネーミングライツの導入について申し上げます。

市が所有する施設等にその愛称を命名する権利を付与することにより新たな財源を確保するため、ネーミングライツを導入いたします。

導入予定施設は、現在建設中の子ども館を始め、文化会館、総合公園、関宿総合公園、中央の杜、宮崎市民の森、スポーツ公園及び梅郷駅東口市営自転車等駐車場の8施設とし、募集に向けて準備を進めています。

なお、今回募集を予定している8施設以外の施設についても、今後、導入を検討してまいります。

土地区画整理確約地区のまちづくりについて申し上げます。

花井堤根地区は、用途地域の変更及び地区計画の決定について、10月22日の都市計画審議会に概要を報告し、24日に原案説明会を開催いたしました。

参加者からは、今後のまちづくりの計画、道路用地の確保方法、土地の評価についての質問がありましたが、反対等の意見はありませんでした。今後は、今年度中の都市計画決定に向け、手続を進めてまいります。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

11月1日時点の学童保育所の入所児童数は1,406人で、前年同時期より24人少ない状況となっています。

国の基準に基づく保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る学童保育所は、年度当初の4カ所から3カ所減の1施設となり、学校区単位では、3カ所ありましたが、全て解消されました。

引き続き、今後の児童数の推移を注視し、学校区単位で年間を通して過密化する場合は、学校施設の活用を踏まえ整備を検討してまいります。

また、令和4年度の学童保育所の入所申込みを12月1日から開始いたしますが、申込み状況により過密化が懸念される学童保育所については、今年度も新1年生を対象に抽選による振り分けを行い過密化の改善に努めてまいります。

シティプロモーション事業について申し上げます。

野田市の魅力発信事業につきましては、補助金交付対象事業として選定された7事業のうち、「猫の妙術杯剣道大会」と「第7回 NODA 産 FOOD フェスタ」が、新型コロナウィルス感染症対策により中止となりました。「ちびっこ野田検定（小学生対象）」については、9月6日より市内小学生を対象に実施しており、高学年と中学年

は受検期間が終了し、高学年は 322 人、中学年においては 11 月 17 日現在 89 人が受検しました。低学年は、令和 4 年 1 月 9 日まで実施中です。「1 才から 6 才対象の親子で楽しむボール遊び運動教室」については、10 月 30 日に野田市総合公園野球場で実施し、合計 49 人の子どもが参加しました。「WEB（Instagram&のだまサイト）連携 野田市 MAP 作成事業」については、「野田マイスターがこっそり教えるとて推し MAP」が完成し、11 月から市内各所で配布しています。

魅力発信事業につきましては、事業開始から 5 年が経過し、採択事業の補助金交付終了後の継続性や応募内容等に偏りが生じていることから、今までの補助金交付事業から、市主導による市民参加型のシティプロモーション事業に変更する方向で検討しております。

新型コロナウイルス感染症対策により、延期となっていました戸隠流忍法 34 代宗家初見良昭氏の所蔵する忍者刀や手裏剣等の貴重なコレクションを展示する企画展につきましては、野田市郷土博物館において来年 1 月 12 日から 3 月 28 日までの開催に向け、準備を進めております。

学生による自転車を活用したまちづくり事業につきましては、10 月から、事業を委託している立教大学観光学部の学生が野田市を訪問し、野田市の歴史や資源調査等、清水公園から関宿城までのサイクリングロードを拠点とした観光資源の掘り起こし等を行うとともに、SNS による野田市の魅力を発信しています。

福祉関連計画について申し上げます。

認知症高齢者及び知的・精神障がい者への権利擁護の支援の一環として、成年後見制度利用促進基本計画を盛り込んだ野田市地域福祉計画【第 3 次改訂版】の素案について、10 月 20 日に開催された野田市地域福祉計画審議会においてご了承を頂きました。

今後、パブリック・コメント手続を経て、答申を頂きたいと考えております。

本年度から高齢者なんでも相談室といたしました地域包括支援センターの体制整備について申し上げます。

市が委託をしている市内 5 カ所の地域包括支援センターの機能強化を図るため、令和 4 年 4 月 1 日より直営の介護保険課地域包括支援センターが担当している東部地区の業務を委託し、当センターを市内センターの総合調整及び支援に特化した基幹型・機能強化型センターに転換することについて、10 月 25 日に野田市老人福祉計画及び

介護保険事業計画推進等委員会のご承認をいただきました。

各センターの機能強化に加えて、高齢者なんでも相談室の相談窓口を現行の 6 カ所から 7 カ所に増設することで、市民の利便性の向上を目指してまいります。

なお、債務負担行為の設定及び準備に必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

介助用車いすの購入費の寄附について申し上げます。

こぶし園で使用する介助用車いすの購入費の財源とするため、11 月 1 日に寄附を募ったところ、11 月 18 日現在、目標である 12 万 5,000 円を上回る 43 万 3,000 円の寄附を頂きました。目標を上回った額については、同園で使用する物品の購入に充てたいと考えております。この購入に係る補正予算を今議会に計上させていただいております。

不妊症及び不育症に係る助成制度について申し上げます。

不妊症及び不育症につきましては、子どもを持つことが困難な夫婦の経済的な負担を軽減するための検査及び治療費用の一部を助成し、子どもを持つことが困難な夫婦の妊娠を支援する制度を新たに創設いたします。

来年 1 月からのスタートに向け、現在準備を進めています。

収税課の平日夜間及び日曜日の窓口開設の縮小について申し上げます。

収税課の納付相談等業務につきましては、滞納整理の推進を目的に平成 15 年度から平日夜間の開設時間を午後 8 時まで延長し、日曜日については毎週開設しておりましたが、滞納整理の進捗に伴い利用者が減少に転じたことから、令和元年 10 月 1 日には、平日夜間は火曜日及び木曜日のみに、日曜日は第 2 及び第 4 日曜日のみに縮小した経緯があります。現在も利用者が減少している状況は続いております。

また、新型コロナウイルス感染症対策により平日夜間及び日曜日窓口を休止とした期間においても、通常の業務時間内の窓口及び電話相談等で対応することができましたので、特に休止による影響はありませんでした。

これらの状況に鑑み、今年度をもって現在の平日夜間及び日曜日の窓口開設を縮小させていただき、来年度からは、年数回実施している一斉催告に合わせて、臨時窓口を開設することで対応してまいります。

災害時協力協定の締結について申し上げます。

災害時における移動トイレ等の確保を円滑に行うため、11月11日にタフバリア有限公司と災害時等における移動トイレカー及び移動事務室車の供給協力に関する協定を締結いたしました。

この協定により、災害時等に移動トイレカー等を活用できるようになり、避難所等に速やかにトイレ等を供給できることになります。

空家等の対策に関する協定の締結について申し上げます。

空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、9月10日に一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部と野田市における空家等の対策に関する協定を締結いたしました。

この協定により、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会東葛支部へ空家等の不動産活用等の相談や会員の派遣を依頼できることとなり、より市内の空家対策の向上が図られることとなります。

交通安全に関する整備について申し上げます。

清水台小学校の通学路に指定されている「桜の里周辺区域」の道路が、抜け道に利用されて危険であると地元自治会から要望がありましたので、野田警察署と協議し、10月1日からゾーン30の交通規制を開始しました。

「桜の里周辺区域」の規制開始により、市内におけるゾーン30交通規制の実施箇所は「東部小学校周辺の区域」及び「岩名一丁目周辺の区域」と合わせて3カ所となります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

10月3日に野田市総合公園水泳場において、近年大型化する台風や局地的な豪雨災害に備えるため、救命用ボートを活用した「消防団都市型水害対応訓練」を実施し、消防団員161人が参加しました。

11月9日から15日までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されました。

初日には、防火ポスター展の最優秀賞に決定した小学生を一日消防署長に迎え、市役所庁舎前において火災予防啓発活動を実施しました。

また、期間中は、市役所ふれあいギャラリーで防火ポスター展の開催や火災予防ポスターの配布を行い、火災予防意識の啓発に努めました。

11月14日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「消防団長特別点検」及び「消防団水防工法訓練」を実施し、消防団員193人が参加しました。

11月28日に野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手の指導の下、子供たちと市内中学校野球部員及び指導者が参加する「少年野球教室」を開催する予定です。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、10月22日から10月24日まで愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催された「JOC ジュニアオリンピックカップ第52回U16陸上競技大会」において、女子150メートル走で南部中学校3年 坂本 濡咲 さん、女子100メートルハードルで南部中学校3年 清水 望生 さんが出場しました。

音楽関係につきましては、10月3日に開催された「第20回東関東小学生バンドフェスティバル」において、山崎小学校が金賞を受賞しました。

また、同日に行われた「第27回東関東マーチングコンテスト」において、第一中学校がマーチングコンテストB部門で金賞を受賞しました。このうち、山崎小学校は、11月20日に大阪城ホールで開催された「第40回全日本小学生バンドフェスティバル」に出場し、銅賞を受賞しました。

さらに、11月13日に開催された「第56回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、南部中学校が金賞、第一中学校が銀賞を受賞しました。このうち、南部中学校は12月11日にさいたまスーパーアリーナで開催される「第49回マーチングバンド全国大会」に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策用品として、東京都江東区住吉二丁目7番11号ナカタケトレーディング株式会社 代表取締役社長 倉持 滋紀 様から除菌ウェットティッシュ24枚入り 2万8,800個、288万円相当を頂きました。

新型コロナ対策協力寄附として、柏市末広町14番地1 SK柏ビル5F 明治安

田生命保険相互会社柏支社 支社長 渡辺 朗 様から 73 万 2,500 円を頂きました。

災害用備蓄品寄附として、オリンピックブロードキャスティングサービス ロジスティクスマネージャー サンティアゴ ガルシア 様から不織布マスク 16 万枚、160 万円相当を頂きました。

市職員の作業用被服として、野田市中里 200 番地 昭和電工マテリアルズ株式会社 五井事業所 所長 石川 茂 様から上着 113 着、ズボン 9 本、20 万円相当を頂きました。

障がい者施設への災害用備蓄品寄附として、野田市柳沢 63 番地の 1 株式会社 LIXIL トータルサービス 品質推進部 部長 吉野 時政 様から非常用備蓄食料品、アルミプランケットなど 16 万 4,000 円相当を頂きました。

愛のともしび基金指定寄附金として、野田市花井 159 番地の 18 郭 陽 様から 10 万円を頂きました。

市政全般に対する寄附金として、東京都品川区大崎 吳 賦 様から 10 万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

以上、諸般の報告について申し上げました。